

みえ高校生県議会を開催します

初開催

三重県議会では、広聴広報活動の一環として、高校生が議会活動を体験することで議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映させていくことを目的に、「みえ高校生県議会」を開催します。

- 開催日時** 平成26年8月20日(水) 13時から15時まで
- 場 所** 三重県議会議事堂 議場
- 内 容** 高校生が質問し、県議会議員が答弁します。
- 参加高校** 上野高等学校 相可高等学校 神戸高等学校 高田高等学校 松阪商業高等学校
四日市工業高等学校 四日市高等学校 豊学校(50音順)
- 質問項目** 「障がい者の雇用促進」「スポーツ競技力の強化」「魅力ある農業経営」
「地域防災力」「へき地医療」「仕事と子育ての両立支援」
「観光産業の振興」「高校の教育費」などの質問が予定されています。



当日は傍聴ができます。インターネット中継も行いますので、ぜひご覧ください。

広聴広報の取り組み

■ 県議会の活動をお知らせします

● 傍聴のご案内

本会議

- 受付時間 本会議開始30分前から
- 定 員 180人

● 傍聴の方法

議事堂1階の傍聴者用エレベーターで6階傍聴受付へお越しください。住所・氏名などの記入は不要です。傍聴券・資料などを受け取り、入室してください。



※本会議等の日程は、ホームページ・テレビのデータ放送でご確認ください。

委員会・議案聴取会・全員協議会・代表者会議・広聴広報会議

- 受付時間 委員会・会議開始30分前から
- 定 員 10人

● 傍聴の方法

議事堂1階の受付で、傍聴券を受け取り、各室の傍聴者入り口から入室してください。(会議開始10分前に定員を超えた場合は、抽選で決定します。)

● ホームページのご案内

(インターネット中継・録画配信)

開かれた議会運営の実現のために、県民の皆さんがどこからでもご覧いただけるよう、インターネットにより、すべての本会議、常任・特別委員会、全員協議会、議長定例会見などの生中継・録画配信を実施しています。

また、常任・特別委員会における説明資料もご覧いただけます。県議会ホームページの「議会中継」からご覧ください。

● テレビ中継のご案内

県議会では、定例会の代表・一般質問などの模様を三重テレビ放送で生中継しています。議会の日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。(時間は変更する場合があります。)

代表質問	午前10時～午後0時20分
一般質問	午前10時～正 午
	午後1時～午後3時
予算決算常任委員会総括質疑	午前10時～正 午
	午後1時～午後3時

● データ放送のご案内

今年4月から「みえ県議会だより」が、テレビのデータ放送でご覧いただけるようになりました。ぜひ、ご覧ください。

- ① テレビのチャンネルを三重テレビ放送(7ch)に合わせ、リモコンの「d」ボタンを押します。
- ② データ放送のトップ画面から、「みえ県議会だより」を矢印キーで選択し、「決定」ボタンを押します。
- ③ 「みえ県議会だより」のトップ画面が表示されたら、見たい項目を選択して「決定」を押します。



■ 県議会の役割や仕組みをお話しします

● みえ県議会出前講座

県議会をより身近に感じていただき、将来の住民自治を担う県民としての意識を醸成するため、「みえ県議会出前講座」を実施しています。県内の小中高の学校などを対象に、県議会広聴広報会議の委員が出向いて、県議会の役割や仕組みについて説明し、質疑応答を行います。

○各学校からのお申し込みをお待ちしています。



■ 議事堂見学のご案内

県民の皆さんに、県議会をより身近に感じていただくため、議事堂見学を実施しています。



主な見学場所

- 1階・・・エントランスホール
議会展示ホール
- 3階・・・全員協議会室
- 5階・・・議場 など

ご希望の方は概ね10人以上のグループで、原則1ヶ月前までにお電話でお申込みのうえ、「議事堂内見学申込申請書」を提出してください。

なお、本会議開催日等、議会運営の都合により見学できない日、場所がありますのでご了承ください。

■ 議会図書室利用のご案内

議会図書室は、県議会議員、議事事務局職員のほか一般の方は閲覧のみ利用することができます。県議会の会議録などの議会関係資料のほか、公の刊行物や一般図書などを置いています。

また、議員の政務活動費や資産等の公開に関する報告書もここで閲覧できます。



一般の方の利用時間

8:30～17:15(土、日、祝日等除く、閲覧のみ)

■ 県民の皆さんの声をお聴きします

● 請願と陳情の受付

県に対して意見や要望がある場合、どなたでも県議会に請願や陳情を提出できます。

請 願

請願は、議員の紹介を受けて提出できます。県議会では、提出された請願を所管の委員会で議案と同様に審査し、実現する必要があると採択した場合には、国に意見書を提出したり、県政に反映させるよう執行機関に働きかけたりします。

陳 情

陳情は、議員の紹介がなくても提出できます。提出された陳情は、とりまとめられたうえ、全議員に配付されます。

手続きなど詳細は、三重県議会議事事務局までお問い合わせください。

編集 三重県議会広聴広報会議

座 長 奥野 英介(副議長)

委 員 小島 智子 彦坂 公之 後藤 健一 栗野 仁博 石田 成生
中村 欣一郎 大久保 孝栄 今井 智広 中西 勇

ご意見・ご要望はこちらまで

三重県議会議事事務局企画法務課

〒514-8570 津市広明町13 TEL 059-224-2877 FAX 059-229-1931

E-mail gikaik@pref.mie.jp ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>

